

2020年11月24日

JpGU 緊急声明に対する本会の対応に関するアンケートの回答傾向について

火山学会理事会

日本地球惑星科学連合による緊急声明への本会の対応についてのアンケート調査にご協力ありがとうございました。短期間の調査にも関わらず 137 件の回答をいただきました。以下にアンケート結果の集計をご報告します。今回のアンケートは定款などに定められた会員の意見集約の手段ではないため学会運営上の制約を持つものではありませんが、アンケート結果およびいただいたご意見は理事会で共有し、今後の本学会の運営の参考といたします。

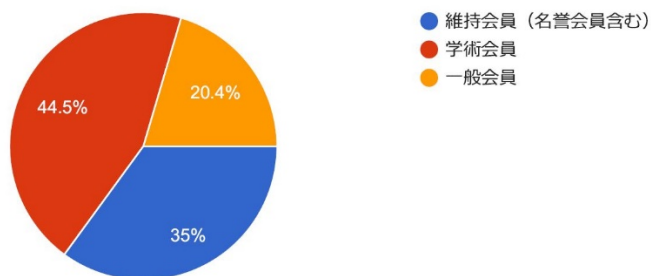
ご協力ありがとうございました。

## 1. 回答者構成等（質問 1）

回答総数は 137 件。総会員数（1052 人）に対する割合は 13%。

① あなたの学会員としての属性を教えてください。（必須回答）

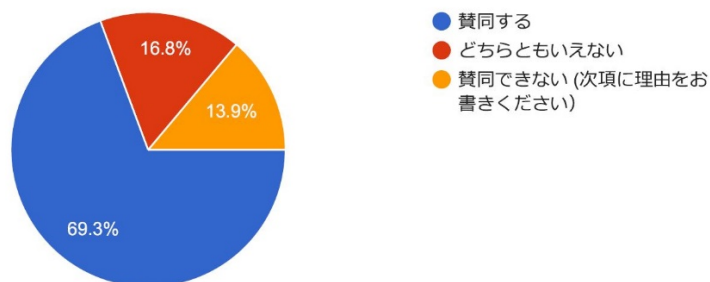
137 件の回答



## 2. 今回の一連の対応に対する回答（質問 2~5）

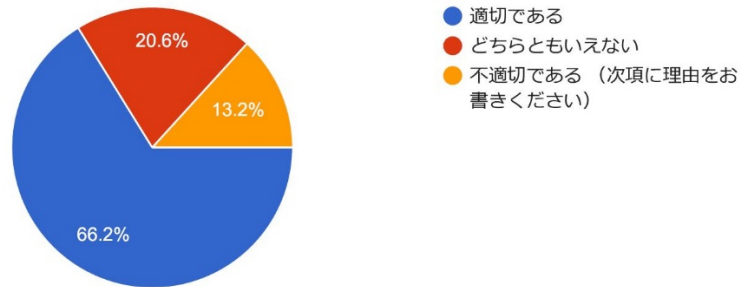
② 今回のJpGUの声明自体に、あなたは賛同しますか。

137 件の回答



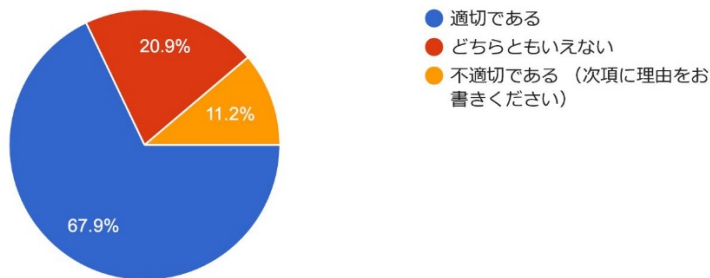
③ 今回のJpGU緊急声明に本学会が賛同した判断は、定款に定める本学会の活動目的等に照らして適切だったと思いますか？

136 件の回答



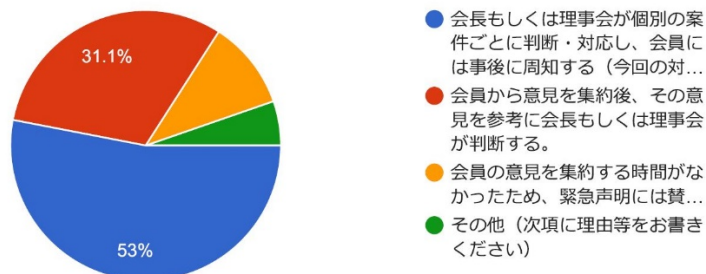
④ 今回のJpGU緊急声明に本学会が賛同した手続き（末尾資料参照）は、本学会の定款・規約類（末尾資料参照）に照らして適切だったと思いますか？

134 件の回答



⑤ 今回のJpGU緊急声明への賛同に対して、最も適切だったと考える本学会の対応は以下のうちのどれですか？

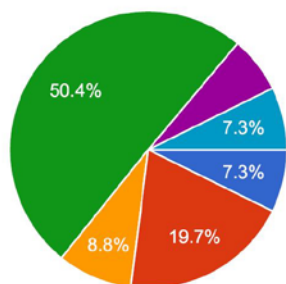
132 件の回答



#### 4. 今後の対応について（質問6・7）

⑥ 学会が機関として政策等に対して声明などの意見表明を行うための規約を作る場合、学会声明やその賛同に関する発出の判断は規約のなかでどのように規定すべきと考えますか？

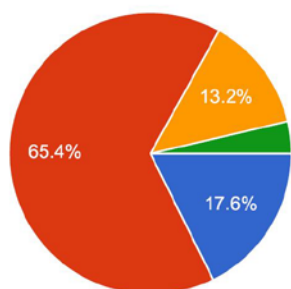
137 件の回答



- 会長が個別の案件ごとに判断・対応する。
- 理事会が議決する。
- 総会で議決する。
- 時間的制約や内容に応じて、発出する声明の種類を会長判断...
- 学会として声明を出すこと自体必要ない。
- その他（次項に理由等をお書きください）

⑦ 会長あるいは理事会の議決で声明を発出できるとする場合、会員への周知・意見収集はどのようにすべきでしょうか？

136 件の回答



- 事前に必ず会員の意見聴取の機会を設ける。
- 時間的制約に応じて、事前あるいは事後に意見聴取を行う。
- 会長または理事会に一任し、発出後に会員に周知説明する。
- その他（次項に理由等をお書きください）